

平成29年4月25日

原子力規制委員会 殿

美浜原子力規制事務所

統括原子力保安検査官 館内政昭

平成29年度保安検査実施方針について

関西電力株式会社美浜発電所1・2号機に対する平成29年度保安検査実施方針を下記のとおりに定めましたので提出します。

記

1. 基本検査で実施する保安検査の内容

(1) 廃止措置の保安体制に係る検査

廃止措置に係る保安規定の変更が平成29年4月19日に認可され、翌日から施行されていることから、認可された保安規定に基づく保安体制が適切に構築されているか確認する。

(2) 廃止措置作業の実施状況に係る検査

施設の老朽化を踏まえた維持管理すべき機器等の保守管理が行われ、廃止措置作業が適切に行われているか確認する。

(3) 放射性廃棄物の安全管理に係る検査

放射性廃棄物について、長期に渡る保管が継続することを考慮した安全管理が行われているか、また、廃棄物を封入したドラム缶の錆、穿孔等に対して適切に巡視を行っているか確認する。

2. 追加検査で実施する保安検査の内容

該当なし

3. 保安検査実施時期

- (1) 第1四半期： 6月上旬
- (2) 第2四半期： 9月上旬
- (3) 第3四半期： 11月下旬
- (4) 第4四半期： 3月上旬